

経営状況分析のしくみと留意点 ② 収益性分析指標

はじめに

先月は臨時増刊として、『国土交通省からの通達等により、取扱いが変更になる事項について』を発行しましたが、2月から始めた『経営状況分析のしくみと留意点』は、いきなりお休みさせていただいてしまいました。申し訳ございませんでした。

今月から、経営状況分析を行うための、12の指標について、ひとつひとつ、解説してまいります。

1. 売上高営業利益率

$$\frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}}$$

売上高営業利益率の算式は上記のとおりです。売上高には、建設業にかかる完成工事高だけでなく、兼業事業にかかる売上高も含まれます。

営業利益は、その会社等の本来の営業に基づいて発生した利益を表します。営業利益は、売上高から売上原価を控除した売上総利益から、販売費及び一般管理費(以下、販管費と略します)を控除して算出します。したがって、本来の営業に基づかない損益(営業外損益)や、法人税、住民税、事業税などを販管費に含めてはいけません(ただし、事業税のうち、資本割及び付加価値割は、販管費に計上しなければなりません)。

この指標は、売上高に対する営業利益の割合ですから、当然のことながら、高ければ高いほどよいことになります。

2. 総資本経常利益率

$$\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本(2期平均)}}$$

『総資本』は、経営分析的な用語で、財務会計的には、資産合計(=負債・資本合計)のことを指します。2期平均ですから、(前期末資産合計+当期末資産合計)÷2で計算されます。2期平均とするのは、当期一年間における平均の総資本(資産合計)の金額を簡便的に計算するものです。

経常利益は、営業利益に財務活動などにより発生した営業外収益および営業外費用を加減して算出します。すなわち、特別利益や特別損失を含まない、経常的な企業活動から発生する利益です。

総資本経常利益率は、企業のすべての経営資

源(=総資本=資産合計)から、どれだけの経常的な利益が発生したかの割合を示すものです。この指標も、高いほうがよいことになります。

3. キャッシュ・フロー対売上高比率

$$\frac{\text{キャッシュ・フロー}}{\text{売上高}}$$

売上高の定義は1.に記載したものと同じです。キャッシュ・フローは、経営状況分析においては、**当期純利益+法人税等調整額+減価償却実施額+引当金増減額-配当金-役員賞与**で計算します。

キャッシュ・フロー(Cash flow)は、文言解釈的には、『金(カネ)の流れ』を表すものですが、ここで使われている『キャッシュ・フロー』は、いわゆる、『営業キャッシュ・フロー』に近い概念で、「営業活動から得られる現金及び預金の増加額(減少額)を簡便的な計算式で表したものと定義できるかと思います。ちなみに本来の『営業キャッシュ・フロー』は、これに、売上債権、仕入債務、棚卸資産の増減額が加減されます。

算式を解説すると、当期純利益から、現金支出を伴わない費用である、法人税等調整額、減価償却実施額と各種引当金(貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、工事補償引当金など)の増加額を加算(減少額を減算)し、利益処分による現金支出額である、配当金と役員賞与を控除することにより、算出しています。

この指標は、売上高として計上された金額のうち、実際に現預金が増加した金額(=キャッシュ・フロー)の割合を示したものであり、数値が高いほど良いことになります。

おわりに

本年5月期の決算から、新会社法が適用されます。会社法上は、3.に記載した**役員賞与は、利益処分項目ではなく、損益計算書上の費用(販売費及び一般管理費)として計上することになります。**

経営状況分析上も、国土交通省から新会社法の規定を反映した取扱いの変更が示されるものと思われます。取扱いが明確になり次第、弊社からも皆様にお知らせする予定です。

(取締役 公認会計士・税理士 矢島和彦)